

21年度に見直しを完了する事業等

【委託事業・補助金・分担金・貸付金】

◎：方針どおり見直し等が完了したもの
○：方針どおり進めているもの

事業名称等	所管局	見直し結果	見直しの進捗状況
工場アパート管理業務委託(9施設)	経済局	・18年度末で業務委託を廃止し直営化 ・19年4月から賃料を見直し(22年4月に到達賃料に至る改定契約締結済み) ・老朽化しても建替えは行わない ・契約手続や賃料改定などについては、財産条例、財産規則および契約規則など関係法令を遵守し、引き続き適正に実施する ・その上で、老朽施設については廃止・統合し集約化を進める	◎
浅香資源再生共同作業場管理・運営業務委託	経済局	・21年度末で廃止	◎
理学療法士・作業療法士派遣事業委託	健康福祉局	・21年度末で廃止	◎
市営住宅付帯駐車場管理業務委託契約	都市整備局	・21年度からすまい公社へ整理統合済み	◎
飛鳥老人福祉センター建設借入金償還補助	健康福祉局	・21年度末で廃止	◎
大阪人権博物館運営費補助金	市民局	・「補助金等のあり方に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ23年度まで段階的に削減し、補助金を対20年度比で半減とする ・財団のあり方について25年度までに大阪府及び財団と協議する(公益法人制度改革に沿って検討・協議)	◎
(財)大阪府人権協会分担金	市民局	・「補助金等のあり方に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ23年度まで段階的に削減し、23年度には団体の運営に係る経費を分担金の対象からはずし、市域を対象とする事業に要する経費に限定する	◎
大阪府地域支援人権金融公社貸付金	経済局	・23年度までは計画に基づいて返済中 ・全額返済を求める ・その上で、24年度以降の返済計画を23年度中に策定する	◎
高校・大学奨学金(回収事務)	教育委員会事務局・健康福祉局	・21年度中に処理方策を確定(別紙参照)	○
同和更生生業資金(回収事務)	健康福祉局	・現住所の確認できた債務者に対して債権回収を進めており、債務者の現住所調査(不明者の再調査は年度内に終了)に基づき、引き続き債権処理(回収・不能欠損処分)を行っていく	◎

【政策的な課題の解消】

項 目	所管局	見直し結果	見直しの進捗状況
未利用地等の管理および駐車場の管理運営	市民局ほか	・21年度から高架下駐車場は道路公社に、住宅付帯駐車場はすまい公社に整理統合済 ・未利用地等(駐車場として管理運営しているものを含む)については、21年度中に具体的活用方針を明確にする。これに基づき、処分するものについては、売却の手続きを進め、引き続き駐車場として活用するものについては人権協会への管理委託は22年度までとし、23年度からは公募により事業者を選定する	○
大阪市人権協会等の職員の雇用問題	関係各局	・21年度末で暫定雇用終了	◎

【未利用地・建物等の使用の適正化】

種 別	所管局	見直し結果	見直しの進捗状況
共同浴場、理髪館 計14件	健康福祉局	・有償化の基本的条件(売却価格・保証金や賃料など)を整理して説明を進めており、年度内に集約し有償化を進める ・運営困難な共同浴場は廃止も含め検討	○
明渡しを求めているもの 1件	こども青少年局	・21年度中を目途に訴訟提起の予定	◎

※上記のほか、共同浴場1件については訴訟中

地対財特法期限後の事業等の見直しの結果(案)

市民局とりまとめ(内訳は別紙参照)

1 見直しの結果

【委託事業・補助金・分担金・貸付金】

	見直し対象 (18年度)		見直し結果	事業数
委託事業	49事業	⇒	廃止	42
			整理統合	3
			公募・入札	4
補助金・分担金	30事業	⇒	廃止	26
			「補助金等のあり方に関するガイドライン (平成19年3月)」の適用	2
			同上ガイドラインの趣旨を踏まえ減額	2
貸付金(回収事務)	6事業	⇒	貸付先が破産(手続完了)	1
			返済計画等に基づき返済中	3
			21年度中に処理方策を確定(奨学金)	2

【政策的な課題の解消】

	見直し対象 (18年度)		見直し結果	項目数
政策的課題の解消	9項目	⇒	廃止等	6
			公募	2
			処理方策確定(一部整理統合)	1

【未利用地・建物等の使用の適正化】

	見直し対象 (18年度)		見直し結果	件数
有償化や契約方法の整理を図るなど 引き続き活用を図っていくもの	138件	⇒	明渡し、土地・建物の利用廃止	50
			有償化または契約手続等適正化	67
明渡しや原状回復を求めるもの			「共同浴場」は有償化を基本に手続き中 運営困難な「共同浴場」は廃止も含め検討	14
			訴訟中（訴訟提起予定1件含む）	7

【特別な優遇措置等の是正】

特別な優遇措置等の是正	19項目	⇒	廃止	19項目
-------------	------	---	----	------

2 今後の進め方

- ・2月4日に第7回見直し監理委員会を開催し、見直しの結果について報告し、検証
- ・見直し内容の公表、予算市会での議論
- ・今後も債権回収など継続した取組みが必要なものについては、適切な管理に努め、その進捗状況を公表する

(参 考) 「大阪市地対財特法期限後の事業等の見直し監理委員会」
における進捗監理

第1回委員会 19年 2月 5日	第5回委員会 20年11月18日
第2回委員会 19年10月 4日	第6回委員会 21年 3月26日
第3回委員会 20年 2月15日	第7回委員会 22年 2月 4日
第4回委員会 20年 8月12日	

3 見直し事業等の予算の推移

⑱ 7,950百万円 → ⑲ 4,003百万円 → ⑳ 3,350百万円 → 21年度 2,879百万円 → 22年度 0円

地対財特法期限後の事業等の見直し項目一覧

	事業名称等	所管局	見直しの結果
〔1〕委託事業（49事業）			
5～13	1 人権文化センター管理運営業務	市民	21年度末で廃止
	2 代行型老人福祉センター管理運営	健福	21年度末で廃止
	3 青少年会館管理運営業務	教育	21年度末で廃止
	4 住吉老人福祉センター管理運営	健福	18年8月末で条例廃止
	工場アパート(9施設)	経済	18年度末で業務委託を廃止し直営化 19年4月から賃料を見直し(22年4月に到達賃料に至る改定契約締結済み) 老朽施設については廃止・統合し集約化を進める
	14 矢田資源再生共同作業場管理・運営業務委託	経済	20年度末で施設を廃止 (20年度から業務委託を入札)
	15 浅香資源再生共同作業場管理・運営業務委託	経済	21年度末で施設を廃止 (20年度から業務委託を入札)
	16 矢田資源再生共同作業場管理・運営業務委託	環境	19年度末で資源再生業公害防止対策を終了
	17 浅香資源再生共同作業場管理・運営業務委託		
	18 人権フォトコンテスト等の市民参加型啓発事業委託	市民	18年度末で廃止 (19年度から一部の事業は入札・プロポーザル方式により実施)
	19 地域啓発推進事業		18年度末で廃止 (19年度から一部の事業については人権文化センター事業に統合)
	20 人権文化センター情報通信技術（IT）講習	市民	18年度末で廃止
	21 人権尊重のまちづくり地域住民参加型事業	市民	18年度末で廃止
	22 公立保育所環境整備業務委託	健福	18年9月末で廃止
	23 公立保育所給食内容充実事業委託	健福	18年度末で廃止
	24 老人健康相談事業	健福	18年度末で廃止
	25 老人クラブ活動援助事業	健福	18年度末で廃止
	26 軽費老人ホームB型入所者日常生活支援事業	健福	18年度末で廃止
	27 高齢者総合相談事業	健福	18年度末で廃止
	28 高齢者パソコン講習事業	健福	18年度末で廃止
	29 子育て支援講座等交流事業	健福	18年度末で廃止
	30 子どもとおとなのための地域共育事業	教育	18年度末で廃止 (19年度から一部は他の事業と統合して全市展開)
	31 若年者再学習・職業観育成地域事業	教育	18年度末で廃止 (19年度から他の事業と統合して全市展開)
	32 男女共同参画社会づくりに向けた地域教育事業	教育	18年度末で廃止
	33 進路選択支援事業	教育	18年度末で委託事業としては廃止 (19年度から全市展開事業として直営実施)
	34 人権教育・啓発プログラム開発事業	市民	18年度末で廃止
	35 人権教育啓発事業	市民	18年度末で廃止
	36 理学療法士・作業療法士派遣事業委託	健福	21年度末で廃止
	37 密集市街地まちづくり相談事務所管理運営業務委託	関係局	18年9月末で廃止
	38 姉妹都市交流促進事業に関する業務委託	旧市長室	18年度から廃止
	39 浪速老人福祉センター電気・機械及び給湯設備の運転保守管理	健福	21年度末に施設供用廃止 (19年度から競争入札)
	40 浪速老人福祉センター冷暖房シーズンイン・シーズンオフ点検調整設備	健福	
	41 矢田老人福祉センター電気設備・空調関係機器保守点検整備業務委託	健福	
	42 我孫子用地の保安管理業務	交通	18年6月末で業務委託を廃止
	43 地域生活支援事業	健福	19年度から社会福祉協議会事業に整理統合
	44 市営住宅の管理及び付帯事務等に関する業務委託契約	都整	19年度から公社に整理統合
	45 市営住宅付帯駐車場管理業務委託契約	都整	21年度に公社に整理統合
	46 障害者会館管理運営委託	健福	20年度から公募による指定管理者により運営
	47 十三市民病院外周管理業務	健福	19年度から競争入札
	48 十三市民病院免震階清掃業務	健福	
	49 加島駐車場の清掃業務委託契約	財政	19年度から競争入札

	事業名称等	所管局	見直しの結果
〔4〕政策的な課題の解消（9項目）			
	1 学校における職員配置の適正化	教育	21年度末で適正化完了
	2 青少年会館管理運営業務	教育	21年度末で廃止
	3 保育所における職員配置	こども	18年度末で廃止
	4 地域老人福祉センター管理運営	健福	21年度末で廃止
	5 人権文化センター	市民	21年度末で廃止
	6 大阪市人権協会等の職員の雇用問題	関係局	21年度末で暫定雇用終了
	7 障害者会館管理運営委託	健福	20年度から公募による指定管理者により運営 23年度末で条例廃止し民間へ移管
	8 ふれあい人権住宅の募集対象区域の拡大	都整	19年度から募集対象を市域全体へ拡大して募集を実施
	9 未利用地等の管理および駐車場の管理運営	市民ほか	21年度中に処理方策確定（一部整理統合）

	事業名称等	所管局	見直しの結果
〔2〕補助金・分担金（30事業）			
	1 生きがい活動事業補助金	健福	18年度末で廃止
	2 老人福祉センター運営助成	健福	18年度末で廃止
	3 飛鳥老人福祉センター建設借入金償還補助	健福	21年度末で廃止
	4 高齢者のための総合相談事業補助金	健福	18年度末で廃止
	5 大阪地域医療ケア研究大会補助金	健福	18年度から廃止
	6 大阪市人権教育研究協議会補助金	教育	18年度末で廃止
	7 大阪市立高等学校人権教育研究会補助金	教育	18年度末で廃止
	8 人権情報収集・提供事業補助金	市民	20年度末で廃止
	9 部落史編纂事業補助金	市民	20年度末で廃止
	10 大阪保育子育て人権情報研究センター補助金	こども	19年度末で廃止
	11 財団法人大阪生涯職業教育振興協会運営補助金	健福	20年度末で廃止 (19年度から市民局に整理統合)
	12 大阪地域職業訓練センター福祉民生施策事業補助金	健福	20年度末で廃止
	13 大阪府人権福祉施設連絡協議会運営補助	健福	20年度末で廃止 (19年度から市民局に整理統合)
	14 大阪府人権福祉施設連絡協議会運営補助	健福	
	15 重度知的障害者自立就労訓練等事業	健福	18年度末で廃止
	16 アルフィック大阪事業補助金	経済	20年度から廃止
	17 地域産業振興調査・研究事業補助金	経済	19年度末で廃止
	18 人材育成事業推進員設置等補助金	経済	20年度から廃止
	19 A’ワーク創造館事業補助金	経済	20年度末で廃止（19年度から市民局に整理統合）
	20 財団法人大阪生涯職業教育振興協会運営補助金	教育	20年度末で廃止（19年度から市民局に整理統合）
	21 おおさか識字日本語センター事業補助	教育	20年度末で廃止
	22 大阪地域職業訓練センター教育推進事業補助	教育	20年度末で廃止
	23 大阪府青少年会館等教育施設連絡協議会補助	教育	18年度末で廃止
	24 化製場集約化対策事業補助金	環境	20年度末で廃止
	25 大阪府人権福祉施設連絡協議会分担金	市民	20年度末で廃止
	26 国際人権大学院大学（夜間）の実現をめざす大阪府民会議分担金	市民	20年度から廃止
	27 就労的生きがいづくり活動支援事業	健福	20年度に「補助金等のあり方に関するガイドライン」の適用
	28 就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業	市民	20年度に「補助金等のあり方に関するガイドライン」の適用
	29 大阪人権博物館運営費補助金	市民	「補助金等のあり方に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ削減
	30 （財）大阪府人権協会分担金	市民	「補助金等のあり方に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ削減
〔3〕貸付金（回収事務6事業）			
	1 芦原病院貸付金	健福	貸付先が破産（手続完了）
	2 大阪府地域支援人権金融公社貸付金	経済	23年度までは返済計画に基づき返済
	3 部落解放消費生活協同組合貸付金	経済	27年度完済予定
	4 同和更生生業資金	健福	債権処理（回収・不能欠損処分等）を進める
	5 大学奨学金	健福	21年度中に処理方策を確定
	6 高等学校等奨学金	教育	21年度中に処理方策を確定

	事業名称等	所管局	見直しの結果
〔5〕特別な優遇措置等の是正（19項目）			
	1 生活保護出張相談・保護費支払	健福	18年度末で廃止
	2 各地域における各種大学奨学金制度の説明会等への本市職員の派遣	健福	18年度から廃止
	3 保育所における一泊保育事業	健福	18年度末で廃止
	4 保育所の正規職員以外のアルバイト（保育士以外）配置	健福	18年度末で廃止
	5 保育所の給食材料費の上積み	健福	18年9月末で廃止
	6 大国老人憩いの家光熱水費	健福	18年度末で廃止
	7 一部地域での基本検診・結核検診・がん健診	健福	18年度末で廃止
	8 一部地域での巡回乳幼児健康診査・ポリオ予防接種	健福	18年度末で廃止
	9 一部地域での健康教育・相談	健福	18年度末で廃止
	10 地区診療所への応援医師派遣	健福	18年度末で廃止
	11 仮設便所の設置（浪速区内1か所）	ゆとり	18年度末で廃止
	12 浅香・矢田共同作業場のごみ収集	環事	18年度末で廃止
	13 改良住宅の付帯施設として建設された店舗・作業所の使用料	都整	19年7月に使用料改定を実施
	14 一部の自転車駐車場の管理員に係る優先雇用枠の設定	建設	18年度に廃止
	15 もと浪速第1温泉施設の活用	健福	22年度に売却予定
	16 大国町・芦原橋自転車駐車場整備委託	建設	19年度から公募による指定管理者により実施
	17 大国町自転車駐車場汚水・湧水槽清掃委託	建設	
	18 大規模改修後の共同浴場に関する固定資産税の課税保留	財政	18年度に課税済
	19 法人所有地の固定資産税に関する徴収猶予	財政	18年度に納付済

高校・大学奨学金の債権処理方策の方向性について

1 課 題

○ 監査指摘

「返還免除については、法令及び条例に根拠がない限り、議会議決を得る必要がある。有為な人材という要件は、条例の免除規定には定められていない。」との監査指摘を受け、「本市の取扱要領（平成 14 年度追加規定）による返還免除は効力を有しない。」とされている。

2 本市における債権処理方策の方向性（検討素案）について

① 第 1 案

- 本市の取扱要領（平成 14 年度追加規定）により返還免除となっていた者について、市要領による追加規定は効力を有しないため、国基準を超える者については、平成 14 年度まで遡って返還を求める。なお、返還を求める際には、期限の延長など、激変緩和措置を設ける。

② 第 2 案

- 本市の取扱要領（平成 14 年度追加規定）により返還免除となっていた者について、市要領による追加規定は効力を有しないため、国基準を超える者については、平成 14 年度まで遡って返還を求める。なお、返還を求める際には、期限の延長など、激変緩和措置を設ける。
- 但し、平成 13 年度の地対財特法期限前から償還補助の対象とされ、引き続き、法期限後においては返還免除とされていた者については、返還免除とする。

③ 第 3 案

- 本市の取扱要領（平成 14 年度追加規定）により返還免除となっていた者について、市要領による追加規定は効力を有しないため、国基準を超える者については、平成 14 年度まで遡って返還を求める。なお、返還を求める際には、期限の延長など、激変緩和措置を設ける。
- 但し、平成 13 年度の地対財特法期限前に貸与した額については返還免除とし、法期限後に貸与した額（＊）について返還を求めることとする。

＊ 平成 14 年 3 月 31 日、法期限に伴い、貸与制度を廃止しているが、在学中の生徒が卒業するまでの間の経過措置あり

④ 第 4 案

- 本市の取扱要領（平成 14 年度追加規定）により返還免除となっていた者について、市要領による追加規定は効力を有しないため、改めて議決を得るなどにより、返還免除とする。

【参考】

① 大阪府の例

平成 14 年 3 月 22 日議決

「大阪府大学修学奨励金・高等学校等奨学金の返還債務免除の要件の変更の件」

第 2 項の次に次の 1 項を加える。

3 社会及び地域に貢献しうる有為な人材であって、人材養成推進事業による補助対象要件に該当すると認められるとき。

② 京都市の例

平成 20 年 12 月 16 日議決

「京都市地域改善対策奨学金の返還の債務の取扱いに関する条例」

第 3 条 平成 13 年 3 月 31 日以前に返還の始期を迎えた債務については、その全部を免除する。

附則（経過措置）

2 平成 19 年度債務（その返還すべき期間の初日が平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの間にある債務をいう。以下同じ。）及び平成 20 年度債務（その返還すべき期間の初日が平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの間にある債務をいう。以下同じ。）を返還すべき期限は、あらかじめ定められた期限にかかわらず、これをこの条例の施行の日から平成 22 年 3 月 31 日までの間において別に定める日とする。

3 市長は、平成 19 年度債務及び平成 20 年度債務について、別に定めるところにより、その返還を猶予することができる。